

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

栃木市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木市

3 地域再生計画の区域

栃木市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は高度経済成長期から増加傾向が続き、平成2年（1990）の174,717人をピークに減少に転じ、平成27年（2015）には159,211人（国勢調査）となっています。住民基本台帳によると、令和元（2019）年に160,329人となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）が平成29年（2017）4月に公表した推計によると、本市の総人口は今後減少傾向が続き、30年後の令和27年（2045）には115,516人まで減少すると予測されています。

本市の年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は昭和55（1980）年以降減少が続いており、令和元（2019）年には18,092人となっています。生産年齢人口（15～64歳）は平成2年（1990）の117,599人をピークに減少に転じ、令和元（2019）年に93,008人となっています。そして、老年人口（65歳以上）は平成7年（1995）に14%を超えて高齢社会に、平成22年（2010）に21%を超えて超高齢社会に入っており、令和元年には31%（49,229人）となっています。

社人研の今後の予測では、老年人口は横ばいになるものの、生産年齢人口が急激に減少し、年少人口も減少してくることから、令和27年（2045）における高齢化率は40%となり、1.4人で1人の高齢者を支える社会になるとされています。

本市の出生・死亡の推移をみると、平成元年（1989）は出生数1,647人に対して死亡数が1,257人で390人の自然増となっていましたが、平成11年（1999）に出生数と死亡数が逆転して以降自然減に転じ、平成30年（2018）は出生数965

人に対して死亡数が2,040人と1,075人の自然減となっており、長期的にみると増加傾向にあります。なお、本市の合計特殊出生率の推移をみると、平成27(2015)年以降減少を続けており、平成29(2017)年に1.27と、全国平均の1.43や栃木県平均の1.45と比較するとかなり低い値となっています。

本市の転入・転出の推移をみると、平成元年(1989)は転入数5,579人に対して転出数が5,442人で137人の社会増となっていました。平成6年(1994)以降社会減に転じ、この傾向が続いていましたが、平成30年(2018)には、転入数3,614人に対して転出数が3,544人と、70人の社会増となっています。

人口減少や少子高齢化が進むことにより、地域コミュニティの共助機能の縮小・消失をもたらす可能性があり、住民生活に大きな影響を及ぼします。また、商業等の地域経済活動の規模縮小への影響が懸念され、地域経済の停滞はさらなる人口流出と事業環境の悪化の悪循環を招き、地域の生活環境に大きな影響を及ぼします。

これらの課題に対応するため、安定した人口構造を維持し、若い世代を中心に、将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力ある地域社会の構築を図ろうとするものであり、本計画において次の事項を基本目標に掲げ取り組んでいきます。

- ・基本目標1 雇用を生み出し、安心して働けるようにする
- ・基本目標2 本市への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ・基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就業者数	818人	1,218人	基本目標①

	年間製造品出荷額	11,175億円	11,675億円	基本目標①
イ	本市人口（社会増の維持）	77人	77人	基本目標②
	年間観光客入込数	601万人	620万人	基本目標②
ウ	合計特殊出生率	1.34	1.42	基本目標③
エ	将来的な本市への居留意向	56.9%	75.0%	基本目標④

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

栃木市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 雇用を生み出し、安心して働けるようにする事業

イ 本市への新しい人の流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

② 事業の内容

ア 雇用を生み出し、安心して働けるようにする事業

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、まずは本市における「しごと」づくりを進めます。そのためには、既存の産業の活性化や安定した雇用の確保と共に、農業や観光における付加価値を高めていく必要があります。ついては、企業誘致や起業支援など、新たな雇用の創出に取り組むとともに、若手起業家の育成に努めます。さらには、市内企業の稼ぐ力の向上に寄与する政策の展開を図り、市内の経済循環機能の強化に努めてまいります。

《具体的な取組》

- ・産業団地造成事業
- ・中小企業振興事業
- ・小平浪平氏顕彰事業
- ・小平浪平氏生家整備事業
- ・ビジネスプランコンテスト事業
- ・農福商工連携の推進
- ・地域特性を活かした産地づくりの推進 等

イ 本市への新しい人の流れをつくる事業

本市の地域資源を活かした独自のまちづくり及び本市の有する強みを最大限活かしたまちづくりを進めてまいります。また、本市の魅力を市内外に効果的にアピールすることにより、若年世代の流出を抑制するとともに、U I J ターンを促進し、社会増の維持に寄与するとともに、観光資源に磨きをかけることによって交流人口を増加させ、経済活性化や本市の知名度アップを図ります。さらには、将来的な移住にも寄与する関係人口の創出及び拡大を図るとともに、個人や企業からのふるさと納税等による民間資金の地方還流の促進に努めます。

《具体的な取組》

- ・歴史的町並みの保存及び活用
- ・渡良瀬遊水地の利活用推進等
- ・定住促進支援事業
- ・U I J ターン促進事業
- ・定住促進奨学金貸付事業
- ・国際観光まちづくり事業
- ・観光資源魅力アップ事業
- ・地域資源魅力アップ事業
- ・偉人・先人顕彰事業 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業

本市の若い世代は、約 80.7%が結婚願望を持っており、希望する子ども

もの数も1.8人となっています。こうした若い世代の希望を実現できる環境をつくります。また、女性や若者、高齢者等が共生するまちづくりを進め、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現に努めます。さらに、確かな学力の育成等により魅力ある学校教育を創り出し、それを目的とする人の流入を図ります。

《具体的な取組》

- ・ 婚活イベント実施支援事業
- ・ 産前産後サポート事業
- ・ 子育て世代包括支援センター事業
- ・ 健康増進計画の推進
- ・ 障がい児者相談支援センター事業
- ・ 学校支援員派遣事業
- ・ グローバル教育推進事業 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して暮らす社会環境をつくりだすことが必要です。あらゆる災害に対応できる危機管理体制を強化するとともに、災害に強い社会基盤を維持し、住環境を守ります。また、地域公共交通の充実を図るとともに、地域コミュニティの維持に努めます。さらに、地方創生のツールとしてスポーツや健康づくりを推進し、地域の活性化を図るとともに、関係自治体との連携による各種事業の広域的事業展開や、大学等の教育機関や民間団体等との連携による新たな事業への取り組み推進を図ります。

《具体的な取組》

- ・ 国土強靭化事業計画の推進
- ・ ふれあいバス運行事業
- ・ あったか住まいのバンク事業
- ・ まちづくり実働組織の設立及び活動支援
- ・ 体育施設等スポーツ環境整備事業

- ・地域人材発掘・育成事業
- ・あわせて100歳ヒアリング事業 等

※なお、詳細は第2期「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,500,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に外部有識者を含む「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定有識者懇談会」において、KPIの達成度や、施策・事業の効果検証を行い、必要に応じて総合戦略に反映させる。検証後、本市ホームページで公表。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで